

事 務 連 絡

令和3年8月24日

令和3年度 6年次研修②「先輩に学ぶ研修」について

8月19日に当センターより、「まん延防止等重点措置の実施に伴う教職員研修の延期・内容変更等について」にてお知らせしましたが、標記の研修について「見合わせ」とした期間中に研修の実施が計画されていた場合は、以下のように対応いただきますようお願いいたします。

- 1 所在する地域の感染状況を考慮し、研修受講者の勤務校、および研修受け入れ校の双方で協議し、当初の計画通り実施する、もしくは日程の変更を決定する。
なお、「先輩に学ぶ研修」の実施期間（10月28日まで）を、11月30日までに変更する。
- 2 実施においては、研修時間を短縮するなども含め、感染症対策に努める。
- 3 日程の変更が困難で、新たな研修受け入れ校も見つからないなどの場合は、受講者の勤務校において先輩教諭に学ぶ研修の機会を設けることにより本研修の代替とする。
- 4 研修の変更がある場合は、研修受入校連絡票（様式1）に変更箇所を明記し、実施要領に従い再度提出する。

ご不明な点は富山県総合教育センター教育研修部（6年次研担当）へお問い合わせください。